

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-305382

(P2004-305382A)

(43) 公開日 平成16年11月4日(2004.11.4)

(51) Int.Cl.⁷

A61B 1/00

A61B 1/04

G01N 21/64

F I

A61B 1/00 300D

A61B 1/04 370

G01N 21/64 Z

テーマコード (参考)

2G043

4C061

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2003-101902(P2003-101902)

(22) 出願日

平成15年4月4日(2003.4.4)

(71) 出願人 000000376

オリンパス株式会社

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(74) 代理人 100076233

弁理士 伊藤 進

(72) 発明者 半田 啓二

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ

リンパス光学工業株式会社内

Fターム(参考) 2G043 AA03 BA16 DA01 EA01 FA01

FA06 GA02 GB01 GB18 HA01

HA05 JA02 KA02 KA05 LA03

4C061 CC06 DD01 FF47 HH51 LL03

MM05 NN01 NN05 QQ02 QQ03

QQ09 RR04 RR14 RR18 RR26

TT20 WW08 WW17

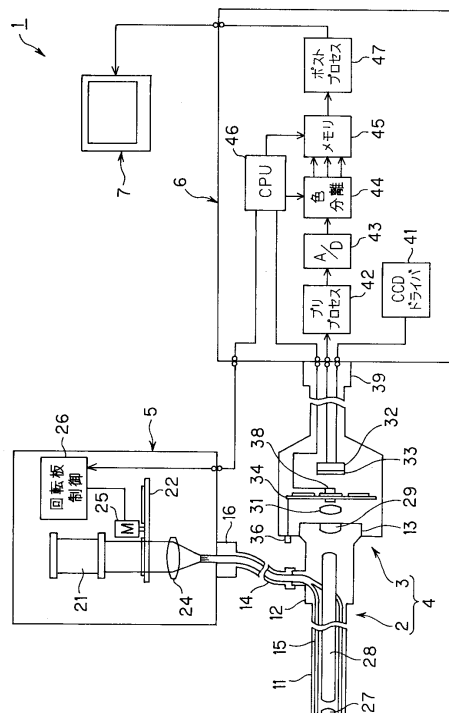
(54) 【発明の名称】 特殊光観察システム

(57) 【要約】

【課題】 様々な生体観察部位に応じて適切な撮像モードで内視鏡観察画像が得られる特殊光観察システムを提供する。

【解決手段】 光源装置5側には可視光(通常観察)用、薬剤としてのICGの吸収波長用、励起波長用の各フィルタを設けたフィルタ回転板22が設けてあり、また光学式内視鏡2に装着したテレビカメラ3のCCD32の前には通常観察用、蛍光観察用及び吸収光観察用のフィルタを取り付けたフィルタ取り付け板34が設けてあり、切り替えレバー36を操作することにより、ICGの吸収光特性で観察できると共に、炭粉沈着した肺組織を観察するような場合には蛍光発光特性を利用して観察もできる等、様々な生体観察部位に対応可能にした。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

可視光と、生体観察に用いられる薬剤の吸収波長と、励起波長とを選択的に照射可能とする複数の照射用フィルタを内蔵した光源装置と、
撮像部に設けた撮像素子前に可視光と、前記薬剤の吸収波長と、蛍光波長とを選択的に撮像可能とする複数のフィルタを切り替え可能に配置し、前記フィルタの切り替え動作に応じて光源装置内の複数の照射用フィルタが切り替わるようにしたことを特徴とする特殊光観察システム。

【請求項 2】

前記薬剤はインドシアニンググリーンであることを特徴とする請求項 1 に記載の特殊光観察システム。 10

【請求項 3】

撮像部内のフィルタ切り替え動作に応じて、前記撮像部に対する信号処理を行う信号処理手段内のカラーマトリックスが最適になるように変更できるようにしたことを特徴とする請求項 1 に記載の特殊光観察システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は可視光による観察の他に、インドシアニンググリーン等の薬剤の吸収波長及び蛍光波長での観察が可能な特殊光観察システムに関する。 20

【0002】

【従来の技術】

近年、内視鏡装置は、医療用分野及び工業用分野で広く用いられる。上記内視鏡装置は、細長の内視鏡挿入部を体腔内に挿入することで、切開を必要とせずに体腔内の患部等の被検対象部位を診断したり、必要に応じて処置具を挿入して治療処置を行うことができる。上記内視鏡装置は、被検対象部位の被写体像を上記内視鏡挿入部の先端部から対物光学系により取り込み、イメージガイド等の被写体像伝達手段により手元側の接眼部に伝達されて接眼光学系により拡大観察できるようになっている。

【0003】

このような内視鏡装置は、撮像装置として内視鏡の接眼部にテレビカメラを着脱自在に取り付け、このテレビカメラに内蔵したCCD（電荷結合素子）等の撮像素子からの信号をカメラコントロールユニット（以下、CCU）で信号処理して、モニタに内視鏡画像を表示させることができる。 30

【0004】

また、近年、内視鏡装置は、可視光を用いた通常の内視鏡観察に加えて紫外光や赤外光などを用いた特殊光観察を行い、観察、診断するものがある。

例えば特開2001-87221号公報では、可視光を用いた通常の内視鏡観察に加えて赤外観察を選択した場合、赤外像と可視像とを親子像で表示するようにして、各部位の特定などが容易となり、診断し易い観察像を提供できるようにしている。

【0005】

また、赤外光観察を行う従来例においては、例えば、造影剤として生体内に805nm付近の近赤外光に吸収ピークをもつインドシアニンググリーン（ICG；Indocyanine Green）という薬剤を使用し、805nm付近の波長で赤外光観察を行うものがある。 40

【0006】

そして、ICGを注入したリンパ節・リンパ管が他の部分よりも暗く（黒く）なる傾向を利用して、血管走行やリンパ節・リンパ管の検出精度を高めている。

【0007】

【特許文献 1】

特開2001-87221号公報

【 0 0 0 8 】

【 発明が解決しようとする課題 】

しかしながら、上記従来例では例えば炭粉沈着したような肺組織を観察する場合には、炭粉沈着のために暗くなるため、リンパ節等の検出精度が低下する。つまり、上記従来例では様々な生体観察部位に応じて適切な撮像モードで内視鏡観察画像が得られない。

【 0 0 0 9 】

換言すると、例えば生体組織の観察に用いられる I C G 等薬剤を使用した場合、その薬剤の吸収波長域で観察するため、それ以外の炭粉等により暗くなるような影響があると、識別し易く観察することができなくなる欠点がある。

【 0 0 1 0 】

(発明の目的)

本発明は上述した点に鑑みてなされたもので、様々な生体観察部位に応じて適切な撮像モードで内視鏡観察画像が得られる特殊光観察システムを提供することを目的とする。

【 0 0 1 1 】

より具体的には、生体組織の観察に用いられる I C G 等の薬剤を使用した場合、その薬剤の吸収波長域で観察できると共に、それ以外の炭粉等により同様な傾向を示す環境では薬剤による蛍光観察ができるようにして、炭粉等による影響がある状態でも薬剤を含む部分等を識別し易い状態での内視鏡観察画像が得られる特殊光観察システムを提供することを目的とする。

【 0 0 1 2 】

【 課題を解決するための手段 】

可視光と、生体観察に用いられる薬剤の吸収波長と、励起波長とを選択的に照射可能とする複数の照射用フィルタを内蔵した光源装置と、
撮像部に設けた撮像素子前に可視光と、前記薬剤の吸収波長と、蛍光波長とを選択的に撮像可能とする複数のフィルタを切り替え可能に配置し、前記フィルタの切り替え動作に応じて光源装置内の複数の照射用フィルタが切り替わるようにしたことにより、様々な生体観察部位に応じて適切な撮像モードで内視鏡観察画像が得られるようにしている。

【 0 0 1 3 】

より具体的には、I C G 等の薬剤を使用した場合、その薬剤の吸収波長域で観察できると共に、それ以外の炭粉等により同様な傾向を示す環境では薬剤による蛍光観察を選択することにより、炭粉等による影響がある状態でも薬剤を含む部分等を識別し易い状態での内視鏡観察画像が得られるようにしている。

【 0 0 1 4 】

【 発明の実施の形態 】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

(第 1 の実施の形態)

図 1 ないし図 4 は本発明の第 1 の実施の形態に係り、図 1 は第 1 の実施の形態の特殊光観察システムの全体構成を示し、図 2 は光源装置のフィルタ回転板のフィルタ構成を示し、図 3 はテレビカメラ内に設けたフィルタ取り付け板のフィルタ構成を示し、図 4 は I C G による吸収特性と蛍光放射特性を示す。

【 0 0 1 5 】

図 1 に示すように本発明の第 1 の実施の形態の特殊光観察システム 1 は、体腔内に挿入される例えば光学式内視鏡 2 に撮像手段を内蔵したテレビカメラ (カメラヘッド) 3 を装着したテレビカメラ外付け内視鏡 4 と、光学式内視鏡 2 に照明光を供給する光源装置 5 と、テレビカメラ 3 に内蔵された撮像手段に対する信号処理を行うカメラコントロールユニット (C C U と略記) 6 と、この C C U 6 から出力される標準的な映像信号が入力されることにより、撮像手段で撮像された内視鏡画像を表示するモニター 7 とから構成される。

【 0 0 1 6 】

光学式内視鏡 2 は、例えば硬性の挿入部 1 1 とこの挿入部 1 1 の後端に設けられた把持部 1 2 とこの把持部 1 2 の後端に設けられた接眼部 1 3 とを有し、把持部 1 2 の口金にはラ

10

20

30

40

50

イトガイドケーブル 14 が接続される。

挿入部 11 内には照明光を伝送するライトガイド 15 が挿通され、このライトガイド 15 は把持部 12 の側部の口金に接続されるライトガイドケーブル 14 を介してその端部に設けたライトガイド口金 16 が光源装置 5 に着脱自在に接続される。

【0017】

光源装置 5 内には図示しないランプ点灯回路から供給されるランプ点灯電源により点灯するキセノンランプ等のランプ 21 が設けてあり、このランプ 21 は照明光として赤外域から可視域の青の波長域での光を発生する。

【0018】

この光はフィルタ回転板（ターレット板）22 に取り付けられ、照明光路上に配置されるフィルタ 23 A、23 B、23 C（図 2 参照）の 1 つのフィルタを通り、集光レンズ 24 で集光されてライトガイド口金 16 部分のライトガイド 15 の入射端面に入射され、このライトガイド 15 により挿入部 11 の先端側に伝送される。つまり、挿入部 11 の先端部の照明窓に取り付けられたライトガイド先端面に伝送され、その先端面から出射され、患部等の被写体側を照明する。 10

【0019】

このフィルタ回転板 22 はモータ 25 により回転自在に保持され、モータ 25 の駆動を制御するモータ制御回路（或いは回転板制御回路）26 により、照明光路上に配置されるフィルタが選択設定される。

【0020】

このフィルタ回転板 22 には図 2 に示すように例えば遮光製の円板における回転方向に設けた 3 つの窓に可視光を透過する通常光照射フィルタ 23 A、励起光照射フィルタ 23 B、吸収光照射フィルタ 23 C とが取り付けられている。 20

【0021】

通常光照射フィルタ 23 A は略 380 nm ~ 700 nm の可視光の波長域を透過するフィルタである。また、励起光照射フィルタ 23 B は ICG 励起波長の 790 nm を透過するフィルタである。また、吸収光照射フィルタ 23 C は ICG の吸収波長の 805 nm を透過するフィルタである。

【0022】

挿入部 11 の先端部には照明窓に隣接して設けられた観察窓には対物レンズ 27 が取り付けられてあり、照明された患部等の被写体の光学像を結ぶ。その結像された光学像はイメージガイドとなるリレーレンズ系 28 により後端面側に伝送される。 30

【0023】

この光学像は接眼部 13 に設けた接眼レンズ 29 により、拡大観察することができる。この接眼部 13 にテレビカメラ 3 が装着された場合には、テレビカメラ 3 内の撮像レンズ 31 を介して伝送された光学像が撮像素子に結像されるようにした撮像部が形成されている。

【0024】

つまり、光学像が結像される結像位置には撮像素子として、例えば電荷結合素子（CCD と略記）32 が配置されている。この CCD 32 の撮像面にはモザイクフィルタ等の色分離フィルタ 33 が配置され、色分離フィルタ 33 で色分離された像が CCD 32 の撮像面に結像される。なお、色分離フィルタ 33 における少なくとも 1 つのフィルタは赤外域でも透過する特性を有する。 40

【0025】

また、撮像レンズ 31 と CCD 32 との間には、フィルタ取り付け板 34 が軸の周りで回転可能に配置され、このフィルタ取り付け板 34 は例えば図 3 に示すように略扇形状であり、その周方向に 3 つのフィルタ 35 A、35 B、35 C が取り付けられている。

【0026】

つまり、通常観察用フィルタ 35 A と、その両側に蛍光観察用フィルタ 35 B 及び吸収光観察用フィルタ 35 C とが取り付けられてあり、通常観察モード、蛍光観察モード、及び吸収 50

光観察モードに選択設定できるようにしている。

通常光観察用フィルタ 35 A は光源装置 5 側の通常光照射フィルタ 23 A と同じ特性、つまり略 380 nm ~ 700 nm の可視光の波長域を透過するフィルタである。

【0027】

また、蛍光観察用フィルタ 35 B は光源装置 5 側の励起光照射フィルタ 23 B から ICG を励起させる励起光を照射させ、その ICG から発せられる蛍光の波長である 835 nm を透過する特性に設定したフィルタであり、かつ ICG の吸収波長である 805 nm は透過できないように略 820 nm 以上を透過するフィルタである。

また、吸収光観察用フィルタ 35 C は光源装置 5 側での吸収光照射フィルタ 23 C を透過した波長 805 nm の光を透過すると共に、可視光から近赤外光を透過できるフィルタである。 10

【0028】

また、このフィルタ取り付け板 34 は、テレビカメラ 3 の外部に設けた切り替えレバー 36 の操作により、撮像光路上に配置されるフィルタを選択設定して、観察モード（撮像モード）を選択できるようにしている。

【0029】

また、このフィルタ取り付け板 34 には図 3 に示すように撮像光路上に配置されたフィルタを識別するための孔がフィルタに対応した個数設けてあり、その孔を挟むようにして発光素子と受光素子を配置した 3 つのフォトインタラプタ 38 による受光素子の出力で撮像光路上に配置されたフィルタを識別する信号を CCU 6 側に出力するようにしている。 20

【0030】

テレビカメラ 3 のカメラケーブルの端部のコネクタ 39 は CCU 6 に着脱自在に接続される。

CCU 6 内には CCD 32 を駆動する CCD ドライバ 41 が設けてあり、この CCD ドライバからの CCD ドライブ信号が CCD 32 に印加されることにより、CCD 32 で光電変換された撮像信号が CCU 6 内のプリプロセス回路 42 に入力される。そして、増幅された後、相関二重サンプリング処理などが行われ、撮像信号からベースバンドの信号成分が抽出され、さらに A/D 変換回路 43 によりデジタルの信号に変換される。

【0031】

この信号は色分離回路 44 に入力され、Y/C に色分離されると共にその内部のカラーマトリックス回路により R、G、B 信号に変換された後、メモリ 45 に色成分の画像データが一時格納される。色分離回路 44 及びメモリ 45 の動作は CPU 46 により、制御される。 30

【0032】

この場合、通常光観察用フィルタ 35 A を選択して可視光での照明及び撮像状態となった場合には、メモリ 45 には R、G、B の画像データが色成分に分けて格納されるように CPU 46 により制御される。

【0033】

また、蛍光及び吸収光が選択された場合には、カラーマトリックス回路は CCD 32 の撮像面に配置された色分離フィルタ 33 の特性及び配列に対応して、蛍光及び吸収光に感度を有する画素による信号成分のみを抽出するように CPU 46 によりマトリックス係数の設定等で制御される。 40

【0034】

蛍光及び吸収光が選択された場合には、単に輝度（明るさ）情報の画像データを生成するように CPU 46 はメモリ 45 への書き込みを制御する。例えばメモリ 45 を構成する色成分メモリにはそれぞれ同じ画像データを書き込み、モニタ 7 側にはモノクロの映像信号が出力されるようにする。勿論、輝度レベルに応じて、割り当てる色信号を変え、擬似カラーで表示するようにしても良い。

【0035】

このメモリ 45 は所定のタイミングで読み出され、ポストプロセス回路 47 により、輪郭 50

強調、γ補正などの処理が施されて標準的な映像信号に変換され、モニター7に出力され、モニター7の表示面にCCD32により撮像された画像が内視鏡画像として表示される。

【0036】

本実施の形態では、可視光による通常の内視鏡観察画像を得られるようにすると共に、様々な生体観察部位に応じて適切な内視鏡観察画像が得られるように、選択できるようにしている。

【0037】

つまり、図1に示すように切り替えレバー36により、撮像光路上に配置されるフィルタを切り替えると、その切り替えの操作により、撮像光路上に配置されたフィルタをフィルタ識別手段としてのフォトインタラプタ38の識別出力はCPU46に送られ、CPU46はCCU6内の信号処理系の動作を制御すると共に、CPU46は光源装置5の回転板制御回路26に制御信号を送る。

10

【0038】

回転板制御回路26は、CPU46からの制御信号を受けて、撮像光路上に配置されたフィルタに対応したフィルタが照明光路上に配置されるようにモータ25を制御する。

【0039】

例えば、テレビカメラ3側で通常観察モードを選択して通常観察用フィルタ35Aを撮像光路上に設定した場合には、光源装置5側では通常光照射フィルタ23Aが照明光路上に配置され、またテレビカメラ3側で蛍光観察モードを選択して蛍光観察用フィルタ35Bを撮像光路上に設定した場合には、光源装置5側では励起光照射フィルタ23Bが照明光路上に配置され、またテレビカメラ3側で吸収光観察モードを選択して吸収光観察用フィルタ35Cを撮像光路上に設定した場合には、光源装置5側では吸収光照射フィルタ23Cが照明光路上に配置される。

20

【0040】

このような構成による本実施の形態の動作を説明する。

図1に示すように設定した後、光学式内視鏡2を体腔内における観察対象となる部位に挿入する。

光源装置5内に設けたランプ21から発せられた光はフィルタ回転板22に備えられたフィルタを通した光は集光レンズ24によって集光され、ライトガイドケーブル14のライトガイド15に導光される。

30

【0041】

さらに内視鏡2内のライトガイド15により体腔内に光を照射する。照射された体腔内の観察対象部位の光学像はイメージガイド28を介してテレビカメラ3内に具備されたフィルタを通してCCD32に撮像される。

テレビカメラ3には切り替えレバー36が設けてあり、この切り替えレバー36の操作で選択されたフィルタに応じてCCU6を介して光源装置5内のフィルタ回転板22を回転板制御回路26により制御され、フィルタ回転板22に設けた対応するフィルタが選択される。

【0042】

例えば、通常観察用フィルタ35Aが選択された時は通常光照射フィルタ23Aが選択され、蛍光観察用フィルタ35Bが選択された時は励起光照射フィルタ23Bが選択され、吸収光観察用フィルタ35Cが選択された時は吸収光照射フィルタ23Cが選択される。

40

【0043】

このため、例えば胃や大腸等に挿入して、検査対象部位を通常観察用フィルタ35Aにより通常の可視光での観察することができる。また、血管走行やリンパ節やリンパ管をより詳しく観察したいと望む場合には、例えば内視鏡2の図示しないチャンネル等を通してICGを検査対象部位に注射して、切り替えレバー36を操作して吸収光観察モード、つまり吸収光観察用フィルタ35Cを撮像光路上に配置するように選択する。

【0044】

図4はICGによる吸収特性と蛍光発光特性を示し、横軸は波長で、縦軸は吸収及び発光

50

の強度を示し、吸収のピークは805nm付近となり、蛍光発光のピークは835nm付近となる。

【0045】

吸収光モードの選択により光源装置5側は吸収光照射フィルタ23Cが選択され、ICGが注入された血管部分やリンパ節、センチネルリンパ節等が、図4に示すようにこのICGによる光吸収特性により暗くなって観察されることにより、血管の走行状態等をより鮮明に観察或いは同定することができる内視鏡観察画像を得ることができる。

【0046】

また、肺等に挿入して観察する場合において、同様に血管走行やリンパ節やリンパ管をより詳しく観察することができる。

10

この場合、炭粉沈着している状態である場合には、その炭粉沈着のためにその部分が暗くなり、血管走行やリンパ節の検出が低下する場合には、切り替えレバー36を操作して蛍光観察モード、つまり蛍光観察用フィルタ35Bを選択する。

【0047】

すると、この選択により光源装置5側は励起光照射フィルタ23Bが選択され、この励起光照射フィルタ23Bによる励起光でICGを励起し、テレビカメラ3では蛍光観察用フィルタ35Bにより、(励起された)ICGが発する蛍光波長を透過してCCD32で撮像されることになる。

【0048】

この場合には、ICGによる蛍光を発する部分が明るく表示される蛍光画像となるので、炭粉沈着した部分が暗くなる場合に対して、ICGを含む血管部分やリンパ節等は蛍光画像により明るく観察できるので、暗くなる炭粉沈着の部分とは識別できる状態の蛍光による内視鏡観察画像を得ることができる。

20

【0049】

このように本実施の形態によれば、生体の観察部位に応じて可視光による通常観察画像の他に、薬剤の吸収波長で観察することもできるし、その薬剤による蛍光波長で観察することができる。つまり、生体の様々な観察部位に応じて適切な内視鏡観察画像を得ることができる。

【0050】

また、本実施の形態においては、通常のICGを注入したリンパ節等の生体組織を観察する場合において、吸収光観察モードにより注入されたリンパ節等の同定を行い、さらに蛍光観察モードに設定して、この蛍光観察モードにおいてもICGが注入されたリンパ節の同定を行うこともできる。

30

【0051】

この場合には、一方のみで行う従来例に比べてより精度良くリンパ節等の同定等を行うことができる。また、腫瘍組織がICGに対する親和性が高い特性を示す場合においても、吸収光観察モードと蛍光観察モードとを併用して観察或いは撮像を行うことにより、より詳細な或いは信頼性の高い画像情報を得ることもでき、診断をより行い易い環境を提供できる。

【0052】

また、第1の実施の形態の変形例として、吸収光観察モードと蛍光観察モードとを併用して得られた両画像間の相関量を評価する相関量の評価手段(或いは演算手段)を設け、得られた結果に対して特に相関量が高い部分を擬似カラー化する処理を行い、モニターに擬似カラー表示を行うようにしても良い。

40

【0053】

このようにすると、両画像により相関量が高い部分がカラーで表示されるようになるので、ICGを注入した組織をより顕著化或いは視覚的に識別しやすい状態で表示することができる。

【0054】

なお、相関量の評価を行う場合、蛍光観察モードにより得られる画像の信号を吸収光観察

50

モードで得られ画像の信号で除算するような処理で相関量の評価を行うようにしても良い。このようにして相関量の評価結果を得るようにしても良い。

【 0 0 5 5 】

(第 2 の実施の形態)

次に本発明の第 2 の実施の形態を説明する。本実施の形態は第 1 の実施の形態と殆ど同じ構成である。本実施の形態では、例えば C C D 3 2 の色分離フィルタ 3 3 としてそれぞれが R , G , B フィルタの色透過特性の他にそれぞれが赤外域の波長を透過する特性に設定している。

この場合、R , G , B フィルタの色透過特性及び赤外域の波長のそれぞれの透過特性を考慮して、それぞれ観察モードにおける色分離回路のカラーマトリックスが最適になるように C P U 4 6 はその係数を制御する。 10

【 0 0 5 6 】

フィルタ切り替えに応じて選択された観察モードに応じて、信号処理手段のカラーマトリックスを変更することにより、選択された撮像状態に適切な信号処理状態に設定でき、観察し易い画像が得られるようにしている。

【 0 0 5 7 】

従って、本実施の形態によれば、観察モードの選択により、選択された観察モードに応じて、C C D 3 2 の前に配置された色分離フィルタの透過特性を考慮して、その観察モードで感度を有するフィルタの特性を考慮してカラーマトリックスの係数が適切に設定されるためより観察がしやすい画像が得られる。 20

【 0 0 5 8 】

また、その他の実施の形態として、例えば C C D 3 2 の前の色分離フィルタ 3 3 を設けないようにしても良い。この場合には、可視光による画像としてモノクロの画像になるが、蛍光観察や吸収光観察における感度をより高くできる。

また、上述の説明では薬剤として、I C G の場合で説明したが、他の薬剤を用いた場合に適用することもできる。

【 0 0 5 9 】

また、上述の説明では硬性の挿入部を有する光学式内視鏡 2 に撮像手段 (撮像部) を備えたテレビカメラ 3 を装着して撮像手段を備えたテレビカメラ外付け内視鏡 4 を構成していたが、軟性の挿入部を有する光学式内視鏡にテレビカメラ 3 を装着したものでも良い。 30

【 0 0 6 0 】

[付記]

1 . 請求項 1 において、薬剤が示す吸収波長と蛍光波長とでそれぞれ得た画像の相関量を評価する評価手段を設けた。

2 . 付記 2 において、評価手段による評価結果を相関量が高い部分を擬似カラーで表示する擬似カラー化手段を設けた。

【 0 0 6 1 】

【 発明の効果 】

以上説明したように本発明によれば、可視光での通常観察の他に、薬剤の吸収波長と、蛍光波長とによる照明及び撮像を選択的に行えるようにしているので、様々な生体観察部位に 40 応じて適切な撮像モードで内視鏡観察画像が得られる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の第 1 の実施の形態の特殊光観察システムの全体構成図。

【 図 2 】 光源装置のフィルタ回転板のフィルタ構成を示す図。

【 図 3 】 テレビカメラ内に設けたフィルタ取り付け板のフィルタ構成を示す図。

【 図 4 】 I C G による吸収特性と蛍光発光特性を示す図。

【 符号の説明 】

1 ... 特殊光観察システム

2 ... 光学式内視鏡

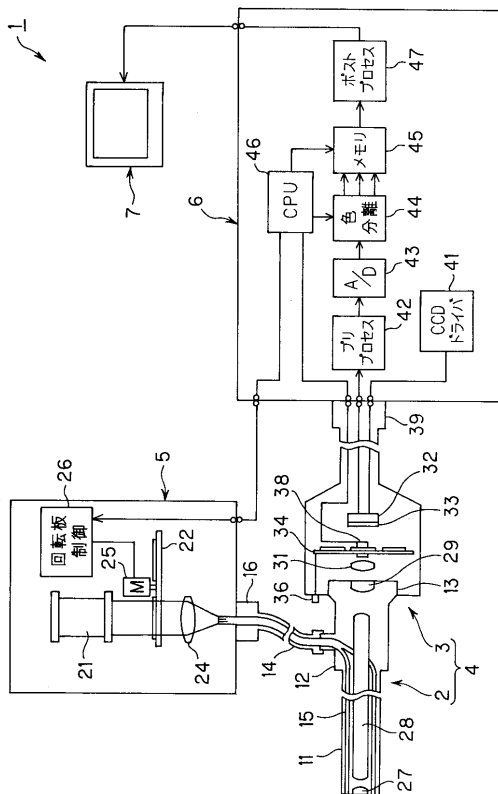
3 ... テレビカメラ (カメラヘッド)

- 4 ... テレビカメラ外付け内視鏡
 5 ... 光源装置
 6 ... C C U
 7 ... モニタ
 1 1 ... 挿入部
 1 4 ... ライトガイドケーブル
 1 5 ... ライトガイド
 2 1 ... ランプ
 2 2 ... フィルタ回転板
 2 3 A ... 通常光照射フィルタ
 2 3 B ... 励起光照射フィルタ
 2 3 C ... 吸収光照射フィルタ
 2 5 ... モータ
 2 6 ... 回転板制御回路
 3 2 ... C C D
 3 3 ... 色分離フィルタ
 3 4 ... フィルタ取り付け板
 3 5 A ... 通常観察用フィルタ
 3 5 B ... 蛍光観察用フィルタ
 3 5 C ... 吸収光観察用フィルタ
 3 6 ... 切り替えレバー
 4 1 ... C C Dドライバ
 4 4 ... 色分離回路
 4 5 ... メモリ
 4 6 ... C P U

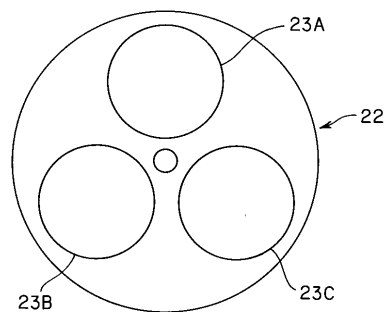
10

20

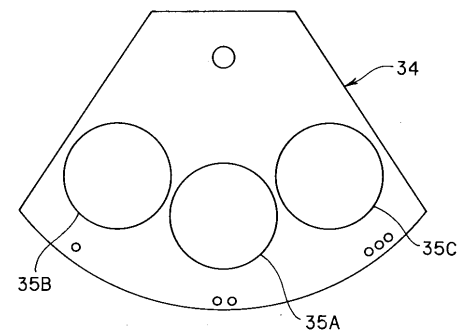
【図 1】



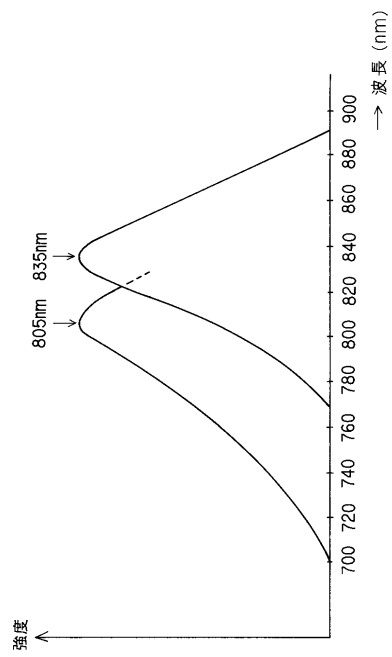
【図 2】



【図 3】



【 図 4 】



专利名称(译)	特殊光观察系统		
公开(公告)号	JP2004305382A	公开(公告)日	2004-11-04
申请号	JP2003101902	申请日	2003-04-04
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	半田啓二		
发明人	半田 啓二		
IPC分类号	G01N21/64 A61B1/00 A61B1/04		
FI分类号	A61B1/00.300.D A61B1/04.370 G01N21/64.Z A61B1/00.511 A61B1/00.550 A61B1/04 A61B1/045.610 A61B1/07.735		
F-TERM分类号	2G043/AA03 2G043/BA16 2G043/DA01 2G043/EA01 2G043/FA01 2G043/FA06 2G043/GA02 2G043/GB01 2G043/GB18 2G043/HA01 2G043/HA05 2G043/JA02 2G043/KA02 2G043/KA05 2G043/LA03 4C061/CC06 4C061/DD01 4C061/FF47 4C061/HH51 4C061/LL03 4C061/MM05 4C061/NN01 4C061/NN05 4C061/QQ02 4C061/QQ03 4C061/QQ09 4C061/RR04 4C061/RR14 4C061/RR18 4C061/RR26 4C061/TT20 4C061/WW08 4C061/WW17 4C161/CC06 4C161/DD01 4C161/FF47 4C161/HH51 4C161/LL03 4C161/MM05 4C161/NN01 4C161/NN05 4C161/QQ02 4C161/QQ03 4C161/QQ09 4C161/RR04 4C161/RR14 4C161/RR18 4C161/RR26 4C161/TT20 4C161/WW08 4C161/WW17		
代理人(译)	伊藤 进		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种特殊的光观察系统，其能够根据各种活体观察部位以适当的成像模式获得内窥镜观察图像。 解决方案：光源装置5一侧设有滤光片旋转板22，滤光片旋转板22配备有可见光滤光片（正常观察），作为药物的ICG吸收波长和激发波长。在安装在镜子2上的电视摄像机3的CCD 32的前面，设有滤光器安装板34，该滤光器安装板34安装有用于正常观察，荧光观察和吸收光观察的滤光器，并且通过操作切换杆36，ICG 可以观察各种活体观察部位，例如通过上述吸收光特性的观察，以及在观察沉积有木炭粉的肺组织时利用荧光发射特性的观察。[选型图]图1

